

## 認定企業の取組内容とコメント

企業名：キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社

所在地：茨城県坂東市

業種：製造業

労働者数：418人（男性338人 女性80人）

1 計画期間 平成21年6月1日～平成25年5月31日

2 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】育児・介護休業法の法定以上の制度に設定し、就業規則等の改定を行う。

（取組の結果）

育児短時間勤務制度について、対象となる子の年齢を「小学校3年修了まで」に拡大した。

【目標2】育児休業者へのコミュニケーションの促進を行う。

（取組の結果）

育児休業中の労働者への情報提供の内容を拡充した。

【目標3】子の看護休暇について、より利用しやすい環境をつくる。

（取組の結果）

傷病積立休暇制度について、同居する家族又は扶養する親族の看護のためにも取得できる制度とした。

【目標4】パパ・ママ育休プラス制度の利用の周知を図る。

（取組の結果）

妊娠・出産時の諸手続き等の際に、パパ・ママ育休プラス制度の説明をした。

【目標5】年次有給休暇の取得促進を図る。

（取組の結果）

フリー・バカンス制度（連続5日間の年次有給休暇の取得）やアニバーサリー休暇（各自が設定する記念日に年次有給休暇を取得）の利用を促した。

3 認定基準にかかる取組状況

○女性の育児休業取得率 100%（計画期間内に10名が取得）

○男性の育児休業取得者 3名（育児休業期間は14日、21日、3ヶ月）

4 育児支援制度

○法定を上回る制度

・育児休業（3歳に達するまで）

・育児短時間勤務・時間外労働の制限・深夜業の制限・所定外の免除（小学校3年修了まで）

5 認定を受けてのコメント

当社では、ワーク・ライフ・バランスの支援に向けた様々な取組みを推進しています。とりわけ仕事と育児の両立支援に関しては、満3歳までの子どもを育てる社員を対象とした「育児休業制度」、「育児短時間制度」、法律の規定を上回るさまざまな制度を整えました。育児休業の取得や短時間勤務が定着しており、結婚や出産・育児を理由に退職する人はおりません。2回目「くるみんマーク」取得を機に今後も多様な価値観をもつ社員がイキイキと働ける職場環境を整備してまいります。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定書授与式

<日時・場所> 平成25年7月22日(月) 茨城労働局

<認定企業> キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社

出席者

- ・代表取締役社長 大塚 博之 氏
- ・経營業務部 部長 笠松 謙多郎 氏



キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社 代表取締役社長 大塚 博之氏（左）  
雇用均等室長（右）から認定書を授与



左から キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社 笠松氏、大塚氏、雇用均等室長